

第三者評価結果

事業所名：相模原市立大沼保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、特に保育所保育指針にある幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を目指し、さらに児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を捉え、保育所の理念、方針を基に児童福祉法、保育所保育指針、保育マップに基づいて作成しています。また、子どもの月齢・年齢の発達過程を目安に設定し、個別配慮や長時間保育、子どもの家庭状況、地域の実態を考慮しています。地域支援、保護者支援、小学校との連携も大切にしています。振り返りを全職員で共有し、保育にあたるように努めています。全体的な計画は毎年度末に内容の確認・検討を行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園舎は吹き抜けがある構造で採光が良く、室内では、エアコン・扇風機・加湿器・空気清浄機を用いて、定期的に換気を行い、感染症対策に努めています。相模原市感染症対策課の指導のもと、保育室、階段、手すりなど普段よく触れるところは、特に念入りに毎日清掃・消毒をして衛生管理に努めています。午睡用布団については布団乾燥業者に熱乾燥消毒を依頼しています。保育室は、年齢、発達に見合った仕様となっています。一人ひとりの保育時間や生活リズムを考慮し、活動や休息等がとれる環境構成に努めています。手洗い場やトイレは毎日清掃を行って清潔を保っており、トイレの個室のドアはクッション材を使用して、指を挟む等のけががないよう安全対策を講じています。今後、子どもがくつろいでゆっくり過ごせる環境の設定が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の成長や課題については入園時の家庭との面談や家庭調査票、プロフィールシートを活用し、生育歴や発達状況を把握しています。保育士は子どもの気持ちに寄り添い、スキンシップを図り、安心して自分の気持ちを表現することができるよう気持ちを受け止めたり、気持ちの代弁をして、子どもとの信頼関係が育つように努めています。正規職員は人権擁護のためのセルフチェックリストを年2回、会計年度任用短時間職員は自己評価チェックを年1回行う中で、日々の保育を振り返り、言葉遣いや子どもへの対応の仕方を確認し、職員間で話し合うことでより良い関わりに繋げています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では入園までの生活状況やプロフィールシートを保護者に記入してもらい、家庭での子どもの様子を把握して、子どもの姿について保護者と共有しています。クラスや乳児・幼児、職員会議で話し合い、子どもの発達に合った食事、睡眠、排泄、身支度などの援助を行っています。手洗い場に手洗い・うがいの方法やその理由等を知らせるポスターを貼り、子どもが日々の生活の中で楽しく生活習慣を身につけられるよう工夫しています。また、手洗いチェッカーを活用した手洗い教室を通し、視覚的、実践的に手洗いの大切さを伝えています。日常の着替え、片付けなどでは、子どもが自分でしてみようという気持ちを大切に、子どもができた時に保育士は誉め言葉をかけ、子どもが興味、関心を持てるように工夫しています。パネルシアターや絵本などで手洗いの大切さや虫歯の話を楽しみながら生活習慣の大切さが伝わるようにしています。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

<コメント>

園は子どもの自主性や主体性を重要視しており、日々の活動は子ども主体になるよう子どもの思いや意見を引き出し反映しています。散歩では交通ルールを学び、公園では公共の場での遊び方を学んでいます。幼児はオープン保育の中で、乳児はクラス内で様々な素材や楽器を用意したコーナー設定を行い、子どもが自由に活動を選んで楽しめるようにしています。子どもの興味に合わせた曲をかけ、自由な表現をしています。3~5歳児では自由遊びやルールのある遊びを楽しむ中で友だちとの関係性が育まれるよう支援しています。体育遊びやサーキット、リズム遊びをしたり、子どもがのびのびと体を動かすことができるよう大沼体操を全年齢で取り組んでいます。図鑑を用意し、昆虫の飼育や草花の栽培の観察ができるようにしています。高齢者施設への訪問、小学校との交流など、地域の方と触れ合う中で様々な体験ができるような計画がありましたが、現在コロナ禍でできていません。コロナ禍でもできることを検討し、取り組まれることが期待されます。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

送迎時のやりとりや連絡帳を通して家庭での様子や体調を保護者と共有し、一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を意識しています。特定の保育士との関わりを主とし、一人ひとりの欲求や要求に応答的に関わり、子どもが安心感や心地よさを感じられるようにしています。安定して過ごせるよう睡眠の保障や授乳、食事時間に配慮しています。少人数でゆったりと過ごせ、おもちゃや絵本は自分たちで取り出しやすく、自由に遊べる室内環境になっています。スキンシップをとりながら、喜怒哀楽の感情を子どもの表情や発声、喃語、仕草等から読み取り、思いを代弁し、欲求や気持ちを受け止めています。離乳食やミルクの状況等は、子どもの様子を踏まえ保護者と確認し合いながら進めており、活動の内容は写真付きで掲示しています。活動に応じて1歳児と過ごすことで、生活や遊びの興味が広がるようにしています。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳未満児は個別の計画を立てて保育を行っています。自我の育ちや自己主張を受け止めるため、担任だけでなく、職員全員で連携して一人ひとりに合わせた関わりを持っています。探索活動を通して子どもの興味関心を広げ、自発的な動きを見守り、子どもの発見や感じたことを大切にしています。保育士は一人での遊びを大事にしながら、おもちゃなどの貸し借りができるよう声かけしたり、子どもの気持ちを代弁したりして、友だちとの関わりの中立ちもしています。園庭遊びでは幼児クラスとの交流があり、年長児に遊んでもらうことで異年齢での関わりを楽しみ、優しくしてもらう喜びや心地良さを感じることができています。保護者とは、日々の送迎時や連絡帳(0,1歳児クラス)、すくすくカード(2歳児クラス)、面談等を通して子どもの様子を共有し、トイレトレーニングについても、保護者の意向を確認しながら進めています。送迎時等に、調理員や技能補助員が子どもに声をかけたり挨拶をする等の交流があります。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児は、集団活動の中で保育士を介しながら遊びが広がるようにしています。4歳児については、気の合う友だちと一緒にできるように活動の日程や環境構成に配慮し、集団の中で自分の力を発揮できるようにしています。5歳児については、クラス活動の場で友だちと話し合いながら活動に取り組めるようにしています。また、行事に向けた取組の中では、友だちの良さに目を向け認め合い、一人ひとりが力を発揮できるようにしています。毎日のお知らせボードや活動時の写真掲示、クラスだよりや園だよりの配付、年2回の懇談会等で、保護者に子どもの育ちや取り組んできた活動をより知ってもらえるようにし、さらに近隣の小学校、公民館、隣接する住宅にも毎月園だよりを配付しています。また、園児の就学先には、一人ひとりの育ちや取組等を保育所児童保育要録に記録し、引き継いでいます。園での活動の様子を毎日のボード(その日の活動)クラス便りなどで保護者に知ってもらえるよう努めています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

園の出入り口は車いすやベビーカーでも出入りがしやすいように大きく開き、園舎内のスロープで段差無く入る事ができます。園内は点字ブロック、階段の手すり、多機能トイレの設置があり、バリアフリー構造になっています。配慮の必要な子どもについては、個別の指導計画を作成し、計画に基づいて保護者と面談し、課題について共有しています。また、個別の指導計画で立案したねらいをクラスの月間指導計画や個別配慮に反映させています。職員は障害に関するコーディネーター研修等を受講して障害のある子の理解や関わり方を学び、園内研修を実施しています。専門機関の助言を受けて保育に取り入れ、職員会議などで情報共有して子どもとその保護者の気持ちに配慮した対応を心がけています。クラスでは友だちの良いところ、好きなところを発信する機会を作り、お互いを認め合う気持ちが芽生えるように援助しています。保育所等訪問支援で事業所職員の助言を活用しています。「わが子の発達気が気になった時のハンドブック」を事務室前に常置し、保護者が自由に閲覧できるようにしています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年間指導計画、月案、週案に基づき、職員で共通認識をもって保育にあたっています。保育時間が長い子どもたちがゆったりと過ごせるように配慮し、コーナーを作って好きな遊びをじっくり遊びこめるようにしています。家庭で過ごす時間も含めて1日を通した保育を心掛け、必要に応じて午睡時間の配慮をしたり、休息等個別対応をしています。生活リズムに配慮した食事、おやつ等の提供をしています。当番ノート、怪我の記録、連絡タイムで、引き継ぎや園全体での伝達、情報共有を行い、必要に応じて担任から連絡ができるよう職員間で連携しています。また、その日の健康状態等に合わせ、一対一で関わったりスキンシップを多く取ったりして安心して過ごせるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 5歳児クラスは、就学を見据えた指導計画を立案して取り組んでいます。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を基に、就学を意識した保育を進めています。また、絵本などを通して小学校の生活を知る機会を持ったり、1日の予定を掲示し、学校に時間割があることをイメージできるようにしています。コロナ禍以降、小学校と交流等の機会が持てませんでした。小学校から「1年生の1日」というDVDを借り、登校から下校までの様子や1年生からのメッセージ等を鑑賞し、就学への見通しが持てるように配慮しています。保護者向けには事前に、就学に向けての不安や疑問を募り、掲示によるテーマトークコーナーを設けて保護者同士が情報交換できるような工夫があります。クラスだよりに就学に向けた内容を載せたり、個別に対応したりしています。年長児クラス担任が入所時からの育ちを年齢ごとに追記して保育所児童保育要録にまとめ作成しています。幼保小中連携研修を通して、意見交換、情報共有をしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 相模原市統一の子どもの「健康管理マニュアル」に基づき個人の健康台帳に記録しています。入園のしおりに健康管理、感染症について記載し、保護者に周知しています。登園時は視診を行い、子どもの健康状態やけがの有無などを保護者に確認し、降園時は保護者に園での子どもの様子を伝えています。怪我報告書、当番ノート、日誌に記載して保護者に伝達し、怪我に関しては再発防止策を職員間で周知考えています。年間保健計画も立案し、毎年見直しを行っています。子どもの既往症や予防接種の状況などは入園時面談や保護者との連絡ノートなどで把握しています。面談などで保護者にSIDSについて情報を提供し注意喚起を行っています。SIDSに関するポスターを園内に貼りだしたり、保育室にSIDSに関する資料を貼り、共通の目線で確認しています。会議等で職員にSIDSに関して周知しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年齢に応じ 内科健診と歯科健診、身体測定、尿検査等を実施しています。健診の実施前に、保護者から気になることを健診担当者が窓口となって聞き取り、医師より回答をもらっています。健康診断結果は健康台帳、歯科健診結果は歯科検診票に記載し、園生活を通して子どもの健康について把握しています。保護者にはおはようブックや連絡帳に身長・体重を記録したり、健診結果を別紙で伝えています。子どもの健康診断の結果について気になることがある場合は、全職員に周知しています。また、保護者には健診結果について指導内容も含め結果を伝えています。健康診断時に子どもの成長発達について気になることは、職員全体に周知し、対応を検討しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 相模原市保育所等食物アレルギー対応マニュアルや医師の診断に基づき、生活管理指導表を提出してもらった上で除去食等対応するなど医師の指示に沿った対応ができています。年2回、保護者と面談を行い、情報共有し職員間で周知しています。医師の指示の基に、与薬する薬を預かる等適切な対応を行っています。行事や園外保育の時等、献立表にない物を提供する時は、園内で確認した後、保護者に成分表を見せて確認してもらい了承を得てから提供しています。アレルギー児と他児との食事の見た目に相違があまりないように、工夫して調理しています。アレルギー児の食事の際は、他児と離れた場所に別の席を用意し、必ず正規職員が側について見守ることで、誤食がないように配慮しています。毎年アレルギー研修等を受講し、その内容を園内研修を通して全職員に周知しています。他児に対してはアレルギー児の隣で食べられない理由を伝えています。クラス内と事務室にアレルギー個別対応票を掲示し、慢性疾患、痙攣などの有無を一覧表にして緊急時に備えています。誤配食がないように席の位置を工夫し、職員同士が確認の声かけをするなどしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>
給食会議・食育検討会を開催し、保育士と調理員の連携を図り、子ども達が豊かな経験ができるよう情報共有しています。食育年間計画を作成し、各クラスの年間指導計画・指導計画にも取り入れ、年齢に合った食育活動を行っています。各クラスにランチスペースが設けられ落ち着いた空間で食事をとれるようにしています。年齢や発達に合った机や椅子、足置きや背あてを使用し、食事に集中できるように配慮しています。感染症防止の為、透明のパーテーションを設置し、友達と顔を見合わせて食事ができるようにしています。0歳児クラスでは、家庭と連携を取りながら子どもの成長に合わせた離乳食を提供しています。箸の長さは、成長にあった長さを用意しています。苦手な食材やメニューは、量を減らし、見た目を変えて「一口食べてみようね」等保育士が言葉かけをし、食べられた時は十分に褒めています。食に関する絵本やシアター等の読み聞かせを行い、子ども達の食への関心を深めています。5歳児クラスでは、当番活動の中で今日の献立の食材マグネットを貼り、食物と体との関係に興味を持つことができるようにしています。0、1歳児クラスでは、連絡帳で日々の食事の量や様子等を伝えています。各クラスの野菜栽培の様子を掲示したり、給食レシピの配布、当日の給食とおやつ等の展示等で、送迎時の保護者との会話に繋げています。使いやすさ、耐久性・耐熱性に優れたPEN食器を使用しています。保護者には、園だよりや掲示などを通じて園の食に対する取組について理解してもらえるように努めています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>
食事は子どもの状態に適した大きさや柔らかさに調整するなど、個別の対応をしています。相模原市の公立保育園統一メニューで市の栄養士が旬の食材を利用し、季節感のある献立を考えています。調理員は提供する食事の調理法を工夫し次の献立作成につなげています。また、季節や七夕・お月見等行事にちなんだ献立を取り入れて、盛り付けや彩りなど見た目にも楽しく、子どもが食に対して興味を持てるように工夫しています。保育課栄養士や調理員が定期的に巡回を行い、食事の様子を見て食事の好みを把握しています。栄養士から職員向けに『保育現場の皆さんへ』が配られ、季節の食材を知ることができ、それを基に子ども達に季節の食材やメニューを伝えています。地域のボランティア団体「わかな会」と一緒にクッキングを行ったり、地域の方による野菜の紹介等で地域の食文化に触れる機会を設けています。幼児クラスのランチルームでは調理員が子どもの食事の姿を見たり、子どもが調理室の様子を見ることができ、食への関心にも繋がっています。調理員は食品衛生責任者を担い、大量調理施設衛生管理マニュアル・相模原市立保育所調理業務等作業基準をもとに適切に調理を行っています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b

<コメント>
登園時に職員が保護者から家庭の様子を聞いています。降園時に、園でのその日の様子、エピソードなどを口頭で伝えています。0~1歳児クラスは毎日の連絡帳を活用し、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。2歳児以上は「今日の活動」をお知らせボードに掲示したり、口頭で日々の様子を伝えています。保育方針や生活、活動内容等は、入園説明会で説明すると共に、個人面談を行い、相互理解を図っています。子どもの様子などについて園と家庭との情報共有が課題となっています。園目標や重点目標は年度始めの園だより、クラス目標は懇談会やクラスだより、掲示で伝えています。保護者が参加しての園行事、保育参観など、子どもの成長を共有できる機会となっています。年2回の保育参観や写真掲示を通じ園での様子や、子どもの成長を視覚的に伝える機会を設けています。おたよりや、掲示された子どもの作品にコメントを入れるなどして、保育内容や、成長が伝わるようにしています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>
送迎時の挨拶やコミュニケーションを大事にしています。事務室が玄関脇にあるので園長は日ごろから保護者とコミュニケーションをとるように努めています。新入園児は全員、また在園児の希望者には、6~8月に担任と個人面談期間を設けています。期間外でも必要に応じて、個別の面談時間を設けたり、担任以外の職員もその都度話を聞くなどいつでも相談できるようにしています。懇談会等で保護者の育児について情報交換する時間を設け、育児不安等の解消に繋げています。担任以外の職員とも話しやすい雰囲気を作っており、保護者からの相談には迅速な対応を心がけています。相談内容は、相談記録簿に記録し、昼礼等で職員間で共有しています。内容により、園長・副園長が相談を受けた職員に助言したり、保護者に対応するなどしています。

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待に関する園内研修を実施し知識を深めています。また、大沼保育園保育マニュアルの読み合わせを行い、「虐待などの個別相談の心構え」について理解を深め対応できるようにしています。「児童家庭調査票」や「プロフィールシート」等で子どもの家庭の状況・生育歴を把握し、登園時の様子や、着替えの時の視診、子どもの言動などにも注意を払い、変化を見逃さないようにしています。いつもと違う状況や気になる事が見られた時は園長に報告し、各クラスの保育日誌に記録を残しています。兄弟がいる場合は、上の子・下の子の様子を共有して兆候を見逃さないよう留意しています。虐待の疑いや虐待が明らかになった場合は、相模原市南子育て支援センターと連携を取っています。見守りや家庭支援が必要な場合には、保護者の心身状態をみながら声掛けを工夫したり、気持ちに寄り添い、ゆっくり話せるような機会を作っています。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 職員は主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育の改善や専門性の向上に努めています。職員は個人の振り返りを基に、クラスで「田の字ワーク」や「大沼保育園自己評価チェック表」を活用して振り返りをしています。年2回、各クラスごとに「田の字ワーク」を行い、良かったことやできたこと・できなかったこと・どうしたらよいかについてその理由を振り返っています。その内容を会議等で職員に周知し、園全体の課題として園内研修にも繋げ改善に取り組んでいます。園内研修は研修受講者が交代で講師を努めて学び合い、専門性の向上に向けて取り組んでいます。保育日誌の記述の中で保育を振り返り、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。</p>	